

岡山県の土地改良

「おかやま水土里ネット女性の会」 令和5年度総会及び研修会開催



令和5年6月30日（金）、岡山県土連ビルにおいて、令和5年度おかやま水土里ネット女性の会総会及び研修会が開催された。当日は、県内土地改良区と県土連の女性の会会員23名が出席し、和やかな雰囲気での開催となった。

はじめに、岡山県土地改良事業団体連合会田窪副会長常務理事から開会挨拶をいただき、議長におかやま水土里ネット女性の会野口会長を選出し議事に移った。議案の令和4年度事業報告及び決算について、令和5年度事業計画及び予算についてのいずれも原案のとおり可決された。

その後、特定非営利活動法人みんなの集落研究所の阿部典子首席研究員から、「集落での話し合いのコツ～日々の小さなテクニク～」と題した研修会

が行われた。集落での話し合いを円滑に進められる知識やテクニクなどを、事例紹介やワークショップを通じて楽しく学んだ。

今後も、女性が活躍できる農村づくりをめざして、日々活動していく予定である。



農業農村整備の集い

― 農を守り、地方を創る予算の確保に向けて ―

令和5年6月15日（木）、砂防会館別館「シェーンパッハ・サボー」において「農業農村整備の集い―農を守り、地方を創る予算の確保に向けて―」（主催：全国土地改良事業団体連合会、都道府県土地改良事業団体連合会）が開催され、国会議員や農林水産省幹部など土地改良関係者が全国から集結した。

冒頭、全国土地改良事業団体連合会二階会長からの開会挨拶の後、勝俣農林水産副大臣、西村経済産業大臣、高市経済安全保障担当大臣、森山 TPP 等対策本部長、塩谷総合農林政策調査会特別顧問、武部自民党農林部会長、進藤会長会議顧問が祝辞を述べ、予算確保や土地改良の推進への尽力を誓った。

続いて、千葉県土地改良事業団体連合会の杉野副会長が要請書（案）を朗読し、全会一致で採択された。

その後、全国土地改良事業団体連合会の星野理事（那須野ヶ原土地改良区連合専務理事）から「那須野ヶ原土地改良区連合の事例について」の事例発表



があった。最後に令和5年度の全国土地改良大会開催県である福井県の福井県女性の会竹内会長による力強い発声に合わせ、参加者全員による“ガンパロウ三唱”で閉会した。

閉会后、岡山県からの参加者は、採択された要請書により岡山県選出の国会議員などへ要請活動を行った。

要 請 書

- 一 土地改良事業の計画的な推進のため、必要な予算を安定的に確保すること。
- 二 食料・農業・農村基本法の見直しに当たっては、次の観点に留意して必要な規定を盛り込むとともに、関連する制度や事業・支援の一層の充実を図ること。
- 三 大規模災害からの復旧・復興や再度災害防止の取り組みを早急に進めること。また、災害対応のデジタル化など、事務手続きの効率化等に向けた取り組みを推進すること。
- 四 農業の競争力強化のため、農地の集積・集約化、米から高収益作物への転換、スマート農業の導入を促す農地整備を引き続き推進するとともに、燃料価格や電力料金が高騰する状況下においても安定的な用水供給等が可能となるよう対策を推進すること。
- 五 農村地域の国土強靱化のため、老朽化した農業水利施設の更新・長寿命化や、豪雨・地震対策等を引き続き推進するとともに、燃料価格や電力料金が高騰する状況下においても安定的な用水供給等が可能となるよう対策を推進すること。
- 六 ICT、AI 等の先進技術を活用して、土地改良施設の管理の省力化・高度化等を図る取り組みを推進すること。
- 七 中小規模の土地改良区を対象とした合併など、土地改良区の運営基盤許可に対する支援を推進すること。
- 八 流域治水の取り組み推進に当たっては、関係する農業水利施設の管理者や田んぼダムに取り組む農業者に過度な負担や責任が生じないように配慮すること。
- 九 水田活用の直接支払交付金の見直しに伴う水田の畑地化を進めるに当たっては、現場の実情を踏まえ、引き続き必要な措置を講ずること。
- 十 上記事項の推進に当たり、水土里ネットが有する技術、経験などを十分発揮できるよう配慮すること。

令和5年6月15日

全国土地改良事業団体連合会
都道府県土地改良事業団体連合会

令和5年度中国四国土地改良事業団体連合会協議会総会開催

令和5年6月12日（月）、愛媛県松山市のホテル椿館本館において、中国四国土地改良事業団体連合会協議会総会が開催され、中国四国各県土地改良事業団体連合会役職員と愛媛県農林水産部、中国四国農政局の関係者が出席した。

総会は、愛媛県土地改良事業団体連合会篠原会長が開会挨拶を行い、次に中国四国農政局古賀次長、愛媛県農林水産部農業振興局笠見技術監から来賓祝辞のあと議事に入った。

議事では、愛媛県土地改良事業団体連合会篠原会長を議長に選任し、以下の議案について審議され、

いずれも原案どおり承認された。併せて、本提案・要望書を自由民主党、農林水産省、財務省並びに各県選出国議員への提案、要望する活動計画が決定された。

議事終了後、中国四国農政局中西設計課長から「農業農村整備を巡る情勢について」の情報提供があった。

議 事	第1号議案 農業農村整備推進の要望について
	第2号議案 本年度の事業計画について

令和6年度農業農村整備事業の予算編成と事業制度等に関する提案について

- 提案1 食料・農業・農村基本法の見直しを通じた農業農村整備関連施策の強化と当初予算の確保
- 提案2 多面的機能支払交付金制度の拡充
- 提案3 土地改良区の運営基盤の強化

令和5年度岡山県農業農村整備事業推進協議会総会開催

令和5年5月22日（月）、サンピーチ OKAYAMAにおいて、岡山県農業農村整備事業推進協議会総会を開催した。

協議会は会員相互の連絡を保ち、岡山県内における農業農村整備事業の推進に努めるとともに、地域農業の持続的な発展を図り、農村環境の改善に寄与することを目的としている。

総会は、25 会員中 23 会員が出席し、友實会長の挨拶に続いて、岡山県農林水産部大賀参与に来賓祝辞をいただいた。来賓紹介に続き、友實会長が議長に選任され議事に移り、以下の議案すべてが原案の

とおり承認された。

議事終了後、岡山県耕地課から「岡山県の農業農村整備の現状と施策」、岡山県農村振興課から「農地中間管理事業の概要」などの情報提供があった。

令和5年度岡山県農業農村整備事業推進協議会 役員名簿

会 長	赤 磐 市 長	友 實 武 則
副会長	高 梁 市 長	近 藤 隆 則
副会長	勝 央 町 長	水 嶋 淳 治
副会長	岡山県土地改良事業団体連合会 副 会 長 常 務 理 事	田 窪 行 雄



■令和5年度岡山県農業農村整備事業推進協議会 総会議事

議案第1号 会則の改正について

議案第2号 役員の選任について

議案第3号 令和4年度 事業報告について

議案第4号 令和5年度 事業計画について

令和5年度 水土里レポーター紹介

全国土地改良事業団体連合会では平成16年度から、土地改良区関係者からなる水土里レポーター制度を創設し、水土里レポーターの皆様には地域の様々な情報を提供いただいております。今年度も地域の農村風景にコメントを添えた「水土里の風景」などを全国へ発信していく予定です。

令和5年度の本県の水土里レポーターは以下の方にそれぞれ委嘱し、ご協力いただいております。水土里レポーターの御三方による、地域からの情報発信を期待しています。

児島湾七区土地改良区 庶務係 主任 柏内 雅弘 様

吉井川下流土地改良区 施設管理班 班長 前田 明彦 様

高梁川用水土地改良区 総務課 主査 中村 真二 様

岡山県土地改良区体制強化事業 受益農地管理強化委員会及び管理運営体制強化委員会の開催

令和5年6月19日（月）、岡山市中区中納言町の土地改良会館において、岡山県土地改良区体制強化事業受益農地管理強化委員会（以下、管理強化委員会）及び、同管理運営体制強化委員会（以下、体制強化委員会）を中国四国農政局、岡山県、関係する市、改良区等の各委員出席のもと開催し、令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画について承認を得た。

管理強化委員会では、換地処分地区等の進捗状況について報告し、長期にわたって換地処分未了となっている地区については、未耕作地の解消を目指し、地域の意見調整を進めるよう指導方針を策定した。

また、岡山地方法務局から令和6年4月1日からの相続登記義務化についての情報提供があった。

体制強化委員会では土地改良施設の診断・指導結果や土地改良施設の老朽化の現状及び整備補修の必要性を報告した。また、令和4年度から開始している土地改良区の貸借対照表の作成・公表の義務化について、土地改良区が複式簿記への円滑な移行ができるよう、会計ソフトを用いてサポートを行っていくこととした。



（受益農地管理強化委員会）



（管理運営体制強化委員会）

農業基盤整備資金（非補助）のご案内

・農業基盤整備資金（非補助）とは

国からの補助等を受けず、農業生産基盤整備や保全の推進などを行う場合や、補助事業を活用した際の農家負担分について、(株)日本政策金融公庫が土地改良区等に対し低利で融資する資金のことです。

・資金使途

かんがい排水、畑地かんがい、ほ場整備、暗渠排水、客土、農道、畦畔整備、農地造成、農地保全、防災、維持管理、農業集落排水施設、災害復旧など

・融資条件

融 資 期 間：25 年以内（うち据置期間 10 年以内）

融資限度額：地元負担額（最低限度額 50 万円）

金 利：0.70%（令和5年7月20日現在）

※貸付金利は事業主体や貸付時の金融情勢によって変動します。

最新の金利は、日本政策金融公庫にご照会下さい。

お問い合わせ先
岡山県土地改良事業団体連合会
総務部 換地指導課
（TEL：086-207-2119）

日本政策金融公庫 岡山支店
（TEL：086-232-3611）

岡山ため池保全管理サポートセンターからのお知らせ

【劣化・豪雨耐性評価のための現地調査を行っています】

センターでは、令和3年度から県の委託を受けて、防災重点農業用ため池を対象として、劣化評価や豪雨耐性評価を行っており、本年度も約800箇所の現地確認を6月から始めています。調査を行う中で、堤体に樹木が生長しているなど、日常管理が十分ではないため池が確認されています。木の根が堤体内に伸びると、水の漏れる穴（パイピング）が生じるおそれがあります。ため池は土で造られているのでコンクリートなどに比べ脆弱とされていますが、江戸時代に造られたため池が今でも機能している様に、適切な日常管理を行うことで永く使用することができます。センターでもホームページに「ため池保全管理のポイント」などを掲載していますので参考にしてください。

現地調査での事例（堤体に樹木が生長）



パイピング発生事例（堤体内に根が伸長）



【サイホン式簡易放流装置の貸し出しを行っています】

センターでは、サイホンの原理を活用し無動力で排水できる装置を3基整備しています。豪雨等による緊急時や取水施設が閉塞した場合などの活用を想定し、県・市町村担当者等を対象とした実演研修会を6月に開催しました。また、ため池の水位を低下させる必要がある場合の貸し出しにも応じていますので、貸し出しを希望される場合は、関係市町村のため池担当部署を通じてセンターにお問い合わせください。



○ため池管理のポイントやサイホン式簡易放流装置の資料、放流実習時の動画を県土連のホームページ（次のURL）でご覧になれます。<https://www.okadoren.or.jp/tamesapo.html>

未来へつなごう！ふるさとの水土里子ども絵画展開催

未来へつなごう！ふるさとの水土里子ども絵画展は、未来を担う子どもたちに、絵画を通じて、ふるさとのすばらしさを発見し、水と土への関心を高めてもらうとともに、作品の展示や作品集の発行により、多くの人々に農業・農村の魅力をアピールすることを目的に開催しているものです。

昨年度は、全国の小学校と幼稚園等から約3,000点の応募があり、157点が入賞・入選として選定され、岡山県からは4小学校から27点の応募があり、その中の1点が県下初となる最高位の農林水産大臣賞を受賞しました。受賞作品は、令和5年12月上旬に東京都美術館で展示される予定です。たくさんの応募をお待ちしています。

- ◆題 材 田んぼや畑、農業用水路、農業用ため池などの風景や、大切な水路を守っているたち、農業に関する古くから伝わる祭りや風習、郷土料理、農作業風景など農業農村に関連するものとします。
- ◆応募期間 令和5年7月20日（木）～9月8日（金）締切
- ◆応募資格 小学生以下
- ◆問い合わせ先 〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-4
砂防会館別館4F
全国土地改良事業団体連合会
「未来へつなごう！ふるさとの水土里子ども絵画展」
事務局 TEL：03(3234)5480
(<https://www.inakajin.or.jp>)



第45回全国土地改良大会 福井大会 「水土里」がある「幸福」がある「笑顔」がある ～ふくいで語る土地改良の未来～

第45回全国土地改良大会（福井大会）が次のとおり開催されます。

参加お申し込み等詳細につきましては、岡山県土地改良事業団体連合会総務部総務企画課までお問い合わせください。

- ・大会開催日時 令和5年10月11日（水） 13：00～
- ・会場 サンドーム福井
〒915-0096 福井県越前市瓜生町5-1-1
- ・事業視察日 令和5年10月12日（木）～13日（金）
- ・主なプログラム
 - オープニングセレモニー
 - 大会式典
 - 土地改良事業功績者表彰
 - 基調講演
 - 土地改良事業優良事例報告等
 - 併催行事
 - 農業農村パネル展、福井県の特産品展示販売コーナー等
- 主催■ 全国土地改良事業団体連合会・福井県土地改良事業団体連合会



岡山県土地改良事業団体連合会 令和6年4月採用職員採用試験のお知らせ

【日 程】 受験申込受付…令和5年7月3日（月）～ 令和5年9月1日（金）必着
試験日…令和5年9月15日（金）

【試 験 区 分】 技術職（農業土木）

【採 用 人 数】 若干名

【勤 務 地】 岡山市 又は 津山市

【職 務 内 容】 土地改良、農業農村整備等の事業に関する計画、測量、設計、施工管理等の
専門的業務

【受 験 資 格】 昭和58年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者で、学校教育法
に規定する高等学校・大学を卒業した者又は令和6年3月31日までに卒業す
る見込みの者。

【給 与】

基本給	高卒 161,500 円 大卒 196,900 円 院卒 209,100 円 （給料は岡山県職員に準じる。）
諸手当	通勤手当 住宅手当 扶養手当 賞与（令和5年度予定 4.40 ヶ月） 時間外勤務手当 資格手当

※職務経験者については、経験年数等を別途考慮します。

【試 験 の 方 法】 筆記試験（教養試験、専門試験（農業土木））、面接試験、適性検査

【合格者の発表】 令和5年10月2日（月）に合格者を発表し、当会ホームページに合格者の
受験番号を掲載します。

詳細については、当会のホームページをご覧ください。（<https://www.okadoren.or.jp/saiyou.html>）

岡山県の土地改良 題字：石井正弘書 第613号 令和5年7月26日発行

発行所●岡山県土地改良事業団体連合会 〒700-0824 岡山市北区内山下1丁目3番7号 県土連ビル

☎086-225-0921 fax086-226-0068

総 務 部 〒703-8292 岡山市中区中納言町1-6 岡山県土地改良会館3F・2F

☎086-207-2200 fax086-207-2202 e-mail:info@okadoren.or.jp <http://www.okadoren.or.jp>

岡山ため池保全管理サポートセンター 〒703-8292 岡山市中区中納言町1-6 岡山県土地改良会館2F

☎086-207-2324 fax086-272-3937

ため池相談窓口（月、木）☎086-207-2282

事 業 部 〒703-8292 岡山市中区中納言町1-6 岡山県土地改良会館2F

☎086-273-2110 fax086-272-3937

事業部技術第三課 〒708-0051 津山市椿高下128-1

☎0868-35-2178 fax0868-35-2179

